

平成 28 年度 第 3 回 富山県公共事業評価委員会の概要

1 日 時 平成 28 年 11 月 2 日(水) 14:00～15:30

2 場 所 県民会館611号室

3 出席者 長尾会長、野尻委員、上坂委員、江幡委員、高田委員、眞岸委員
(手計委員は欠席)

4 審議内容

【議題1(平成 28 年度再評価対象事業における県対応案の再説明等)に対する主な意見】

(委員)

洪水浸水想定区域図の作成について、前提となる降雨を、「計画規模から、想定し得る最大規模に変更」するとしているが、「想定し得る最大規模」とは具体的にどのくらいなのか。

⇒ 計画規模は、県の河川で 50 年に 1 度、国の河川で 150 年か 200 年に 1 度くらいの確率の規模の降雨である。国では、1,000 年に 1 度くらいの規模を想定して進めており、県も準じた形で進めたい。

(委員)

ため池の安全対策について、危険度の高いため池から順に安全対策に取り組むとあるが、優先順位を計画として決めているのか。

⇒ 救命ロープは緊急的に整備し、3 年間で安全柵についても実施する。優先順位は、地元の話し合いの熟度を重視するとともに、市町村の考え、予算状況を考慮して決めたい。

(委員会意見の取りまとめ)

- ・ 県の対応方針案どおり、今年度の評価対象事業は全て「事業継続」とされた。
- ・ 会長から意見を付すことが提案され、了承された。

- ・ 防災関連事業については、事業効果が期待できる区間を、予算の重点配分などにより優先的に実施すること
- ・ 農業農村整備事業については、住民の安全対策に十分配慮しながら事業を進めること

【議題2(次年度新規要望箇所の事前説明)に対する主な意見】

(委員)

庄川左岸三期地区について、用排水路整備をすることになるので、小水力発電の基盤的な設計には一番タイミングが良い段階だ。10 土地改良区と連携して実施するということで、小水力発電の話もでてきていると推察するが状況はどうか。

⇒ 小水力発電については、庄川左岸では、1 箇所は中野放水路発電所で稼働中、もう 1 箇所は庄西幹線用水路で現在工事中である。県内全体では 10 箇所整備中だが、西部の方が急流ではないので、東部の方が箇所数は多い。今後とも土地改良区と連携し、適地の検討を進めていきたい。

(委員)

今年、災害等の影響もあって、野菜の値段がものすごく高い。米だけでなく野菜など園芸作物にもしっかりと取り組んでいただきたい。

⇒上条中部地区は、気候や土壌が「白ねぎ」「里芋」に適しており、ほ場整備と併せて取り組む。小長沢地区では、JAあおばが取り組む「1億円産地づくり」での「にんじん」を進めている。農業政策の大きな転換期で、農林水産省の方でも高収益作物の導入を要件としており、農業の基盤整備と併せて汎用化を進めていく、また、園芸作物の導入による経営の複合化・多角化を進めていくことを考えている。

(委員)

上条中部地区では個人経営者と3農業法人、小長沢地区だと1有限会社と1農業法人が担い手となっているが、担い手が複数となるのはなぜか。

⇒整備を進める一つの物差しとして、担い手組織をどう作るかということがあり、一番大事にしていることは、地元の方々が話し合い、意欲をもって組織化することが、経営が継続することの大きな理由になると考えている。そのうえで近隣の農事組合法人や有限会社が入ってくる場合もある。

(委員)

次年度の新規要望箇所については、各委員の意見等を十分考慮し、説明のとおりに進めてほしい。特に、上条中部地区、小長沢地区に関しては、ハード事業も重要だが、農業政策のソフト面、特に経営支援の方をしっかりとやってほしい。人口が減少し、作った方がいいが売るところがないと、法人化して農地を大規模化しても意味がなくなる。TPPとの関連で、競争が農業においても優先課題になると思うので、農業経営をどうしていくのかが特に重要な部分と思う。